

令和3年11月30日

改訂版

島根県立サッカー場における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

島根県立サッカー場

令和3年11月25日に開催されました新型コロナウイルスに関する島根県対策本部会議において、イベントに関する開催制限及び、イベント開催に関する取扱の変更を受け、当施設においての利用制限を下記のとおりといたします。

《共通事項》

1. 来場時、退場時には必ずマスクを着用してください。
【重要】来場時にマスクを着用されていない場合は利用をお断りします。
2. 来場時に手指の消毒をお願いします。
3. 三つの密(密閉、密集、密接)を避けてください。
※人と人の間隔は2mを目安にしてください。
※観客席はなるべく一定の間隔を空けてお座りください。
4. 利用中は下記事項に留意してください。
 - ①可能な限り接触機会を減らしてください。
 - ②不特定多数の接触を避けてください。
 - ③接触状態での発声や声がけを控えてください。
 - ④試合中の選手、審判以外は可能な限りマスクを着用してください。
5. 発声や応援については、マスク着用や人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する等の対策を行ってください。
6. 1F 及び3F各室の利用にあたっては、窓の開放および換気扇を稼働させた状態でご利用いただきます。

《貸切利用について》

1. 事前に「貸切利用事前提出書」の提出をお願いします。
2. 代表者は入場者全員の名前、連絡先、体調の確認、把握を行い、提出された名簿、体調管理書等の書類を2か月間保存してください。
3. サッカー協会が定めた予防ガイドラインによる感染予防対策に従って行ってください。
4. 選手控室及び審判更衣室のシャワー利用は、長時間の利用を避け速やかな更衣を行ってください。

《事前提出書類について》

これまでも提出をお願いしていました「貸切利用事前提出書」とは別に、下記書類を作成、掲示していただくことが義務付けられましたので、必ず事前に当施設への提出と、提示対応等をお願いします。

1. 5,000人以下の大会・イベントの場合

- ・主催者は、事前に県が定める「イベント開催時のチェックリスト」「感染防止策チェックリスト」を提出してください。
- ・上記の「チェックリスト」を HP に公表するか、開催日に会場受付等へ掲示してください。

2. 5,000人以上の大会・イベントの場合

- ・主催者は、事前に県が定める「感染防止安全計画」を下記に提出し、許可を得た後は許可証の写しを当施設まで提出してください。

提出先： 島根県防災危機管理課 event-shimane@pref.shimane.lg.jp

※「イベント開催時のチェックリスト」「感染予防策チェックリスト」「感染防止安全計画」の様式は、当施設ホームページ <http://football.shimane-sports.or.jp/> に掲載しています。

《感染者が発生した場合の対応》

当施設利用者等において万が一感染者が出る事態が生じた場合は、(公財)島根県体育協会事務局、島根県、益田保健所の指導に従って速やかに対応を進めます。